

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1272500644		
法人名	NPO法人		
事業所名	グループホーム花いちもんめ紫		
所在地	千葉県流山市東初石3-129-104		
自己評価作成日	平成30年10月9日	評価結果市町村受理日	平成30年11月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10-15		
訪問調査日	平成30年10月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・日常生活においてプライバシーに配慮しながら見守り介護に力を入れ、利用者とのコミュニケーション・ユマニチュードを実践しながら、必要に応じ手助けし、自立した生活と自由で安心した暮らしを支援。
- ・看護職の配置により、健康面におけるきめ細やかな観察、異常の早期発見、適切で迅速な対応。
- ・5S運動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)で日々気持よく過ごせるよう配慮。
- ・高齢者虐待防止及び、身体拘束廃止の研修を職員会議等で繰り返し実施。
- ・言葉の拘束“スピーチロック”に注意し、利用者に安心感を与え、また信頼されることで良い面を引き出す。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは新しい場所に移転し、リビングを中心に居室を配置し機能的な作りとアットホームで家に居る感じて過ごせる環境が作られ、利用者はゆったりとして表情が良く、職員は家族として接している。利用者介護の上で「言葉がけ」を最も大事にして利用者本位に取り組み、優しい声かけをして目を見て話し不安を与えない様にユマニチュードの実践が行われている。利用者の出来る事はゆっくりでも待つことを大事にし、職員も余裕を持って自立を支援している。一緒にレクリエーション活動や会話をし得意な事や昔話をし盛り上がり楽しさが伝わりお互いに笑顔が出ている。職員は利用者の状態から「食形態の変更・下剤の調整等」細かな内容について意見を述べて改善に取り組んでいる。管理者はなるべく指示をしないで、職員が自ら気づいて考えて行動できる環境を整え、その取り組みの成果を褒めて遣り甲斐に繋げ、良い関係性がサービス支援に活かされている。ケアプランは課題に基づいた具体的な内容が記述され、常勤職員は毎月モニタリングを行って利用者の変化を詳細に記録し、記録と実践が検証出来る仕組みが作られサービスの質の向上に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念をエントランスに掲示し、共有し合い地域の中で自分らしく暮らせるための支援をしている。	利用者を介護する上で「言葉がけ」を基本に最も大事にして取り組んでいる。やさしく目線を合わせて「一緒にやってみませんか・お願いしてもいいですか」と利用者本位に気持ちを尊重し、言葉の拘束のスピーチロックには特に注意をして心配りしている。もう一つの家族として「外出や病院受診等」ホームとして出来る限りの支援と家族の協力をえて理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	夏祭りや自治会・小学校からのふれ合い給食会にできるだけ出席している。また避難訓練への参加を呼び掛けている。天候の良い時は挨拶や会話を交わしながら散歩に出かける。	利用者は天候の良い日には散歩に出かけ地域の人と挨拶や会話をし触れ合っている。地域の夏祭り、自治会・小学校のふれ合い給食会、クリーン作戦のゴミ拾い等に参加して地域の一人として交流を深めている。地域包括の研修会への参加や民生委員との良い関係が出来ている。	地域の行事には参加して交流が行われているが、ホームが移転して環境も変わり、自治会との新たな協力関係の構築とホームの理解を深める活動の取り組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括センターなどが行う研修会(認サポやケアマネ研修会等)にできるだけ参加している。年2回のクリーン作戦に参加し、近隣の方と共にゴミ拾いを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回、介護支援課もしくは包括支援センターの担当者を招き、会議の中で評価の結果を報告し、意見の交換、提案等によりサービス向上に努めている。	運営推進会議は年6回市の担当者・地域包括・民生委員・町会長・家族が参加して開催されている。ホームから利用者状況・入院・行事報告等や病院の先生による「口腔ケアの必要性・看取りケア」等の講演が行われて理解を深めている。災害時の緊急受け入れについて市との話し合いが行われ体制が整備されている。	家族の入院や病気等の不測の事態に対応するショートステイが検討されている。家族の要望に応えるためにも、この取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護支援課や社会福祉課の担当者と常に連絡、提携を取り、グループホーム連絡会を含めて情報の共有に努め、協力関係を保っている。	市の担当者は運営推進会議・グループホーム連絡会に参加し意見交換が行われている。市の担当者とは利用者の入居状況・事故・加算の届け出や感染症・地震時のメールと生活保護者の金銭管理等の報告が行われ協力関係が出来ている。グループホーム連絡会では市民祭り・認知症相談会時のブースでの啓発や相談等の活動と情報交換が行われ連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は防犯上の理由により夜間のみ施錠しているが、原則的に身体拘束をしないケアを会議などで定期的に指導しながら取り組んでいる。	身体拘束の廃止・虐待防止の研修に参加し、職員会議でニュースの事例等を取り上げて話し合っ理解を高め、身体拘束をしないケアに努めている。「ちょっと待つて・立ってはだめ等」言葉の拘束については理由の説明と丁寧な言葉がけや待つことを大事にして取り組みを行う事で利用者の機嫌が良くなっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加する機会を持ち、介護者は常に利用者の立場に立って介護するよう心がけ、「虐待は絶対にあってはならない介護」に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外部研修会に参加する機会を持ち、職員一人一人が理解し活用できるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容や運営規定及び重要事項説明書の説明を十分に行い理解・納得を図ったうえ行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等来所時や電話・メールなどで現状報告を密に行っている。意見や不満があった場合は担当者が対応、職員間で内容の確認をし、前向きに対応して運営に反映させている。	家族は運営推進会議に参加して意見を述べ、来訪時には職員は利用者の状況を詳しく伝え話し合い要望を聞いている。また、電話・メールで発熱等の変化や経過について報告が行われ、毎月の請求書に手紙を添えて報告し連絡があり会いに来られる家族もいる。年4回広報紙を発行して生活の様子を写真の笑顔で知らせている。家族の要望や不満には発生事象の理由と対応を説明し、自立支援の取り組みの理解に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や申し送時などに意見・提案等の発言を促し、出された意見等については可能な限り速やかに反映させる努力をしている。	職員会議では利用者1人ひとりの状態の変化やケアプランの進捗状況を話し合っている。利用者の状態から「食形態変更・肌の保湿・下剤の調整等」細かな内容について職員の意見を反映している。管理者はなるべく指示をしないで、職員が自ら気づいて考えて行動し、その成果をほめて遣り甲斐を感じる取り組みが行われている。	利用者も職員も思わず笑顔になる状態を「にやりほっと」として記録し、笑顔の情報をケアに活かす活動に期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の意見・提案を尊重し、自己啓発できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要な外部研修を受講できるシフトを組み、内部研修は年間を通して全員が学べる機会を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と情報交換など年数回実施、切磋琢磨し合いながらサービスの質向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の想いや願い、不安になっていること等がある場合、表現できるよう時間をかけてゆっくり聴き、受けとめるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の立場になってよく聴く、しっかり受けとめるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの内容を理解し、サービスの選択肢から必要としている支援を見極められるよう、極め細やかな対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員としての自覚をもちながら、利用者ができることは自立できるよう支え合って生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族毎に本人に対する意識の差が感じられる場合もあるが、良い関係を構築でき、ホームとの信頼関係が築けるよう努力をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な限り、利用者には友人・知人の訪問を歓迎し、また電話や手紙の交流を支援している。	知人友人からの電話には是非来てくださいと歓迎し、笑顔で迎えお茶を出し利用者と居室で楽しく話し合っている。誕生日には希望を聞いて馴染みのうどん屋等に食事に行き、家族と一緒に外出や外食が行われ関係継続を支援している。利用者の保有している写真を整理してアルバムを作成し、職員と一緒に見て昔を思い出し話が弾んでいる。また、年代物のビデオを観て懐かしく回想している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に利用者の“気持ちよい生活”を心がけて、孤立・孤独に配慮し、色々な不満につながらないよう利用者同士の関わり合いを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の終了後は、新たな(又は以前の)ケアマネに移行するため、関係を保とうとしていても自然消滅していく場合がある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思い・希望・意向など様々で又複雑であることを踏まえて、日々の関わりの中から理解し把握しようと務め、困難なときは本人の気持ちを優先に対応している。	職員は利用者の日々の気づきや変化を申し送りしをし、利用者・家族からの言葉をそのまま「何でもノート」記入して共有している。利用者からは食事への希望が多く食形態の変更やおにぎり・パンを食べたい要望等に出来る限り応えている。利用者の不穏時には原因を把握し別室で話を聞き、口喧嘩はコミュニケーションとして介入しないで利用者同士の関わりを支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の情報把握を職員の集まりで共通認識している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間での申し送りをを行い、利用者の生活全般を総合的に把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・職員の意見や希望を反映しながら、定期的または必要時に介護計画を立て、モニタリングを毎月行っている。	職員会議のケアカンファレンスでは利用者家族の意向や利用者の状態の変化や気づきを話し合いケアプランに反映している。常勤職員は毎月モニタリングを行って利用者の変化を詳細に記録し、ケアプランについての意見を述べ管理者(ケアマネージャー)がケアプランの作成と継続・変更を行っている。ケアプランは課題に基づいた具体的な内容が記述されモニタリングと連動して記録と実践が検証されサービスの質の向上に繋げている。	利用者の個人日誌に日々の変化が詳細に記録されケアに活かされている。ケアプランの内容と連動している変化を朱書きして記録し、モニタリングに反映しやすい工夫が望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画が「絵に描いた餅」に終わらないよう記録と実践・結果・見直しに務め、気づきや工夫を共有し合い実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の要望等に柔軟に対応し、受け入れ可能な事柄には前向きに対処するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の関連機関との連携・協力は少しずつ支援関係が築かれ、根付いてきている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関及び本人のかかりつけ医で体調管理が受けられるよう支援している。薬剤師や歯科医の訪問もあり、受診が困難な利用者は往診で対応している。	かかりつけ医の継続受診を支援し家族が同行し薬はホームで管理し情報共有している。提携病院への変更はかかりつけ医からの「情報提供票」と転院の手続きをし紹介状で受診が行われている。月2回の往診時には看護師・薬剤師が同席し、週2回看護師による健康管理が行われ変化時には毎日対応している。発熱等の急変時には管理者が同行して受診が行われ家族に事前事後に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職のスタッフにより日常の健康観察を行い、必要時医療活用の支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した時は、主治医や病院関係者との情報をもとに、相談し合える良好な関係をつくれるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期ケアの指針を作成し、家族に方針の共有を図れるよう、入居時などに説明している。延命治療についても意思の確認をしている。終末期には家族の協力が必要であることを伝え、医師や家族と話し合いをしている。	入居時に「看取りケアの指針」の内容として「今の往診では対応不可・24時間の在宅診療医との契約・終末期には家族の宿泊と立ち合い・看取り時の援助等」を説明し希望を確認している。ホームでは医療行為が出来ないので重度化時には入院となっている。終末期が近づくと医師の意見・家族の意向・施設での対応等話し合いを重ねて家族の希望に沿う支援が行われている。まだ看取りは行われていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法や応急処置法等、順次全員の職員に訓練を行えるよう計画を立てている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施している。3日分の備蓄飲料水を用意している。自治会に加入し、地域住民参加の「緊急時連絡網」を作成し、災害時における協力体制が図れるよう努めている。	年2回夜間想定火災訓練はマニュアルを基にした手順書に沿って行われている。火災場所から利用者をどう避難させるか、スプリンクラー設備等が整備され通報装置や消火器の使い方の訓練が行われている。管理者は火災時には避難し、地震発生時は動かない事を災害対策として指導している。訓練時には地域の人にお知らせを配布して、何かの時は協力してもらえる様に努めている。	「点検チェック表」を作成して Consent 等の定期点検を行い、火災予防に対する職員の意識向上への取り組みが望まれる。また、職員の緊急連絡網が整備されているので、通報訓練と召集までの時間確認等の訓練も望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護や尊厳の保持に留意し、は一人ひとりを尊重し、安心感を与えるような言葉かけや対応に配慮している。対応などに問題がある時は、その場で職員同士が注意し合うようにしている。	利用者に対して「声掛け」を大事にし、優しい声かけと目を見て話し不安を与えない様に利用者本位に気持ちを尊重して対応が行われている。自立支援のためにも待つ姿勢を大事にし、利用者の出来る事は手を貸さないうで出来るまで待つ支援が行われている。入室時にノックと挨拶、トイレや入浴時は扉を閉め、SNSでのプライバシー流出には特に注意をしてプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いを傾聴し、状態に合わせた対応を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が選んで日々を過せるように、本人の希望を優先している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望を出せる場合は、本人の望みに応えるように務めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しむことができるよう、食事前に口腔ケア体操を行い、音楽をかけながら食事している。食事の準備や後片づけは、できるだけ利用者と一緒にを行っている。	利用者の出来る事を広げる工夫をして「配膳・下膳・調理・拭く等」が行われて各々の役割となっている。食事前に口腔体操を行い、「やとろみや刻み等」の食形態に配慮し、メニュー以外の日を設けて「お好み焼き・おはぎ」を皆で作って楽しく食べている。誕生日には寿司等3食から選び、クリスマスにはケーキやピザを食べ、席次も相性を見て食事を楽しむ様々な工夫が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立や調理方法、盛り付け、食器等の工夫で食欲をそそるようにし、頻繁に水分摂取を無理なく促す。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後および就寝前、口腔内の清潔を利用者の状態に応じて支援している。また、必要な利用者に歯科往診を受け入れ口腔ケアを実施している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけ失禁を防げるように、24時間排泄チェックを行い時間を決めてトイレ誘導及び介助を行っている。排便がなければ下剤の調整等を行う。	排泄チェック表からの2時間毎に声掛けをしてトイレでの排泄を支援している。表情や仕草を見て適切な声掛けをして失禁を減らす支援に努めている。少量の水分を1時間毎に飲んで水分摂取量を増やす取り組みが行われ排便に効果が出ている。薬に頼らない様に腹部マッサージを行い、便秘時には医師の指示で下剤を使用してコントロールしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の確認は困難な場合もあるが、水分量や食事内容を工夫し、散歩など便秘対策に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回以上入浴できるよう、曜日や時間を決めて行っている。日曜日を予備日とし、体調不良などで入浴できない際でも、翌日などに曜日変更や交替をして支援している。入浴時は会話やコミュニケーションをよく図っている。	入浴チェック表で週2回以上の入浴を支援し、日曜日には入りたい人に対応している。体調や気分のすぐれない人・拒否する人には時間・日をずらして支援している。湯の温度や入浴時間を管理し、入浴剤を入れて色や香りや浴室では昔話が弾み入浴を楽しむ支援が行われている。転倒やヒートショックに注意し、入浴後の水分補給や肌の確認等安全面・健康面に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠や休息の支援を本人のペースに合わせて行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理に関しては慎重に確認し合い、ミスのないよう留意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や楽しみごとができる力のある利用者には“昔取った杵柄”の力を引き出す支援に務めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候・天候に合わせて適宜外出できるようにしている。また、利用者と家族の一時帰宅や墓参り・受診・食事等の外出や、季節ごとの行事として出かけられる機会づくりを支援している。	気候や天気の良い日には散歩チェック表で管理し、職員2名体制で車いすの人も午前午後に分けて散歩に出かけている。外に出て歩ける喜びを感じ、歌を歌い・外気に当たる時間を増やす事に取り組んでいる。また、リビングの窓を開けて日に当たって外気を感じている。外出行事を企画し車でドライブをして公園の桜見やアジサイ・チューリップ等の見物に行き外出の機会を作っている。また、家族との外出や外食が行われている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要に応じてお金を持って買い物やお参りに出かけられるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望が出せる等、その力がある利用者は支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の小物や利用者で作った絵や写真などをボードに貼り、利用者が思い思いに寛げる空間としている。職員の子供が遊びに来ることもあり、一緒にリビングで過ごすなど、明るい雰囲気を作っている。	リビングは利用者が適温と感じる温度・湿度設定がなされ、ボードにはひまわりやアジサイ花の制作物を飾り季節感を感じられる心配りをしている。毎日ドアノブ等の消毒や整頓・清掃を行って5S運動に力を入れている。リビングは音楽が流れ、利用者はテレビを観・新聞を読み、ソファに座ってゆっくりと寛ろいでいる。また、職員と一緒に好きな歌を歌い、レクリエーション活動や会話をして楽しみ笑顔が溢れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングやその他の場所に椅子を置き、気の合った利用者同士やその時の気分を大事にし、くつろげるような居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者に合わせて、馴染みの家具や小物、写真などを置き居心地よく過ごせるよう工夫している。また、希望時には模様替えの援助も行っている。	見学時に「ご用意いただくもの」の冊子を配布し、危険な物以外の馴染みの物を持ち込んでいる。自分好みの設えを行い導線を確保し清潔感のある居室となっている。掃除は出来る利用者とは一緒に行い、使わない物は入れ替え季節毎衣替えが行われている。定時の夜間巡回では排泄支援・体位交換・体調の悪い人の検温等安全安心の心配りの支援が行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	完全バリアフリーとし、安全かつ自立した生活が送れるよう努力支援している。		